

2019年11月26日
八洲学園高等学校
校長 林 周剛

八洲学園高等学校 学則変更内容

1 変更事項

- (1) 第5条 技能連携校名の学則記載
- (2) 卒業証書様式 別表4 元号変更

2 変更理由

- (1) 平成30年3月27日付文部科学省通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」に基づき、技能連携校名の学則記載が必須になった為
- (2) 改元の為

3 変更年月日

令和2年4月1日

4 新旧の比較対照表

新旧の比較対照表	
変更前	変更後
<p>(協力校、技能連携校)</p> <p>第5条 下記の高等学校を協力校とする。 八洲学園大学国際高等学校（沖縄県）</p> <p>下記の技能教育施設を技能連携校とする。 やしま学園高等専修学校（大阪府） 美芸学園高等専修学校（奈良県） 大阪美容専門学校（大阪府） エコーペットビジネス総合学院（兵庫県） 神戸女子洋裁専門学校（兵庫県） 日本高等美容専門学校（兵庫県） 町田みのり高等部（東京都）</p> <p>別表1 卒業証書様式 平成 年 月 日</p>	<p>(協力校、技能連携校)</p> <p>第5条 下記の高等学校を協力校とする。 八洲学園大学国際高等学校（沖縄県）</p> <p>下記の技能教育施設を技能連携校とする。 やしま学園高等専修学校（大阪府） 美芸学園高等専修学校（奈良県） 大阪美容専門学校（大阪府） エコーペットビジネス総合学院（兵庫県） 神戸女子洋裁専門学校（兵庫県） 日本高等美容専門学校（兵庫県） 町田みのり高等部（東京都） 静岡高等学園（静岡）</p> <p>別表1 卒業証書様式 令和 年 月 日</p>

以上